

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和6年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第68号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月13、14日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第68号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

議案第69号 指定管理者の指定について（児童遊園）

これらの案件は、開発行為により帰属した児童遊園の追加及び指定管理者の指定を行うものであり、遊具の設置基準について、児童遊園の管理の考え方について、水戸市公園協会の管理運営に係る委託料及び人員体制について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第70号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、上大野地区及び常澄地区における路線廃止・再認定と築堤の関係について、廃止した路線の管理について、転回広場の幅員基準について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第72号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中別表中歳出中第8款（土木費）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第72号中別表中歳出中第8款

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年6月18日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健